

議員提出議案第 2 号

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者 熊本県議会議員 小 杉 直
鎌 田 聡
城 下 広 作

熊本県議会議長 坂 田 孝 志 様

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

政府は2019年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に増大させ、その実績を基に、新たに2030年に5兆円の実現を目指す目標を掲げている。そのような中、2012年に4,497億円だった輸出額は2017年には8,071億円と順調に推移しており、直近の2018年の輸出額も目標の1兆円に限りなく近づくものと期待されている。

世界中で日本食ブームの中、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも契機として、内外の食市場を積極的に取り込み、所得の向上に結び付けるため、国内外において日本食・食文化への理解をより確固なものとし、日本の農林水産物・食品の強みを生かせる市場を国内外に創造していく必要がある。

そのため、2016年に政府がとりまとめた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、農林漁業者や食品事業者のチャレンジや創意工夫が一層引き出され、意欲的な取り組みが行われるべく、国におかれては、下記の項目を実現するよう強く要望する。

記

- 1 市場情報の一元的な把握、集約、提供を行うとともに、輸出に関する相談体制の強化や生産者が直接輸出できる販売ルートの確立、海外ニーズとのマッチング支援を行うこと。
- 2 共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化、最新の鮮度保持技術の普及促進・新規技術開発等により、効率的で低コストな物流体制の構築を図ること。
- 3 生産・加工集荷拠点、物流拠点、海外拠点におけるハード面でのインフラ整備や、制度・手続面の整備・改善など輸出サポート体制の整備等ソフト面でのインフラ整備を行うこと。
- 4 特に、輸出拡大の大きな課題となっている動植物検疫に関しては、輸出相手国の検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立・導入を行うとともに、輸入規制の緩和や撤廃に向けた働きかけを加速化すること。とりわけ、台湾やベトナムなど、本県産品の需要の増加が期待できる国に対する働きかけを強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

熊本県議会議長 坂田孝志

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	河野太郎様
農林水産大臣	吉川貴盛様
経済産業大臣	世耕弘成様